

V-1. 施設を利用して活動する

施設の利用について

学友会に所属する団体や自主ゼミ・大学が認めた団体などに対して、大学の施設を申請に基づき利用を認めています。それぞれの手続きを行って利用してください。有志の団体や学外団体、学生個人での教室利用は認めていません（学外団体の場合は有償での施設貸与制度があります）。

<基本ルール>

- 施設の予約は届出日を含めて7日先までの申請が可能です。
- 大学一斉休暇中（夏期・冬期）および一般入試期間は大学内の施設は利用できません。
- 新歓期・学園祭期に行う催物は、学友会新歓事務局・学園祭実行委員会が別途に期間を設けて受付を行います。
- 施設を利用した後は必ず、机や椅子など、施設内にあったものを元あった状態に戻してから退出してください。また、鍵がある場合は、必ず当日中に返却してください。
- 名義貸しは禁止です。また、団体に登録されていないメンバーが施設を利用することも禁止しています。
- 施設内・キャンパス内での飲酒は認めていません。また、キャンパス内は全面禁煙です。
- 施設利用のルールに違反した場合は、一定期間の利用停止または利用取消を行うことがあります。利用ルールを守って施設を利用してください。

<映像系撮影に関する施設貸与について>

利用区分	可否	申請先	貸与可能施設
課外自主活動団体	○	学生オフィス	貸与可能施設ページ参照
映像学部自主ゼミ	○	学生オフィス	〃
制作実習、卒業制作	△ ₁	映像学部事務室	〃
有志、個人	×	—	不可

1・・・キャンパス構内等、教室外の撮影となる場合は、所属学部にご相談ください。

※貸与可能施設以外での撮影には趣意書を提出してください。趣意書については P48 参照。

許可された分は、7 日以上前でも仮押さえ可。

<その他>

通行する人への配慮、現状復帰など、学生オフィスの定めたルールを確認し、従うこと。

貸与可能施設一覧

	施設名		補足説明
学生会館	BOX		公認団体には、原則 1 サークル 1BOX を貸与しています。同好会は、衣笠拠点団体に対し共同 BOX の利用となります。
	練習場・ホール・多目的室（※1）		公認団体が優先的に利用できます。任意団体・同好会は、空いている範囲で貸与を行います。
	会議室		公認団体・同好会・任意団体が利用できます。
	倉庫		倉庫は共同スペースですが、年度ごとに利用許可を行います。
	作業室		全ての団体が共同利用できるスペースです。
	ミーティングルーム 1～4		全ての団体が使える共同スペースです。
教室棟	一般教室（※2）		存心館・研心館・以学館・志学館・清心館・恒心館・洋洋館・諒友館・尚学館・明学館地階・敬学館・充光館・学而館は、課外自主活動への貸出可能な施設です。学生ラウンジや学生共同研究室などは対象外となります。
催し物会場	学生会館	小ホール（147 名収容）	音響・照明設備的に、演劇・演奏会等の表現活動に適しています。
		ミュージックホール（※3）	音響設備的に、演奏会等の表現活動に適しています。
		オープンラウンジ（※4）	映像上映や交流会などの開催に適しています。
		キッチン（※5）	IH コンロ・水道等、調理設備的に料理会等の開催に適しています。
		オープンファクトリー	2 階フリースペース。通常は、予約不要・利用自由です。 催し物希望の場合は衣笠学生オフィスに相談してください。
		ICHIMATSU gallery 1	1 階オープンラウンジ内（市松 BOX・吊レール・スポット有）
		ICHIMATSU gallery2	2 階オープンファクトリー内（市松 BOX） 小規模展示会や企画広報に適しています。
	以学館	1 号ホール（651 名）	音響・照明設備的に、講演会等の開催に適しています。
		2 号ホール（498 名）（※6）	音響・照明設備的に、演奏会等の表現活動に適しています。
		多目的ホール 1 ～ 3	設備的に、展示会等の開催に適しています。
	西側広場		開講期間中の毎週火・木、12:20～12:50 の時間内で、広場を使ったパフォーマンスが可能です。音出のない企画は火木以外も可。
	東側広場		

※1：練習場には、練習室、学生会館 1 ホール～10 ホール、多目的室があります。

※2：研心館、諒友館 4・5F は音出し団体優先教室です。

※3：旧 R110 座席なし (椅子等持込可・スタンディング利用)

※4：1 階カフェゆんげ併設スペース内。企画実施はゆんげ営業時間外を基本とする。

※5：1 階カフェゆんげ併設スペース内

※6：音出し (リハーサル含む) の可能時間は通年で 18:30 までです。

【使用時間】

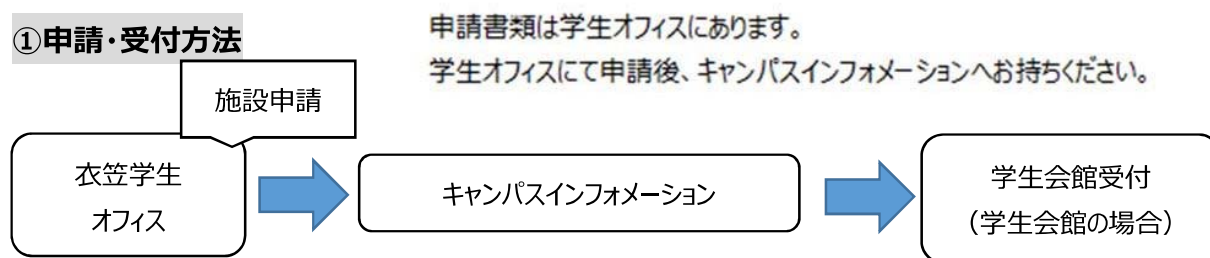
期間・曜日		学生会館・アトリ棟	基本棟
授業開講期間中	月～土	9:00～22:30	9:00～21:30
	日・祝	9:00～18:30	9:00～18:30
長期休暇中	月～土	9:00～21:30	9:00～18:30
	日・祝	9:00～18:30	9:00～18:30

※上記期間中であっても利用できないことや、利用時間を変更する場合があります。

※夏期、冬期一斉休暇中の利用はできません。

※学生会館 1 階キッチンスペースの使用可能時間については、キッチンスペース利用方法のページ（p.35）を参照してください。

①申請・受付方法



届出日を含めて 7 日先

催物施設の場合は

当日、鍵の授受

までの申請が可能。

当日、鍵の授受

※学部・ゼミ利用における教室予約は、学部事務室を通じて行ってください。

※鍵は必ず返却してください。鍵の複製をした場合は利用停止にするなどの処置や指導を講じます。

②事前予約

催物の実施や、特別な理由により 7 日先より前に予約が必要な場合は、準備期間の確保のため、早期の予約を受け付ける場合があります。※

③深夜・早朝の利用

上記使用時間外の使用は、原則として認めません。※

※特別利用許可願について

イベントの告知を 7 日先より前にしなければならない、やむを得ない理由により、深夜・早朝に施設を利用しなければならない、車輛入構しなければならない場合は「特別利用許可願（学生オフィスに書類あり）」により、申請が可能です。学生オフィスにて、許可するかどうかを審査する必要がありますので、即日の返答ができない場合があります。時間に余裕を持って申請してください。

④開講期予約

開講期予約とは、安定的な活動の支援として、学内施設の長期予約を受け付けるものです。開講期間中の「固定曜日」「固定コマ」の利用を一括して予約することができます。

前期は3月下旬、後期は6月中旬に申込みの受付を行います。

⑤長期休暇中の利用

長期休暇については、「休暇中施設利用予約申請用紙」を提出し、申請が認められた団体のみBOX・練習場利用が許可されます。「休暇中利用申請用紙」は、休暇前に衣笠学生オフィスで配布されますので、提出期間内に衣笠学生オフィス窓口に必ず申請してください。「休暇中施設利用予約申請用紙」が提出されなかった場合は、①の申請・受付方法を経て施設を利用してください。

⑥学生会館BOXの取扱いについて

学生会館BOXは、大学が公認団体に対して貸与している施設です。学内のルールを違反する行為が確認された場合、貸与の停止を含めた措置を取ることがあります。

⑦学生会館内のロッカー利用

学生会館2階内のロッカーの利用については、学友会中央事務局にて新規・継続受付を行っています。詳しい利用内容は学友会HPをご確認ください。

立命館大学学友会HP (<http://www.ritsumeitai.club/>)



<エアコンの利用について>

(1)夏期冷房および冬期暖房の運転期間について

- 冷房運転期間：6月1日から9月30日まで
- 暖房運転期間：11月24日から3月26日まで

(2)上記(1)の運転期間以外での利用について

夏期冷房は室温が28℃以上の場合、冬期暖房は室温が19℃以下の場合を運転の原則としています。それらの場合で冷暖房の使用を希望するときは、学生オフィスに期間外冷暖房運転（特例措置）申請書がありますので、そちらで申請をしてください。